

白 石 市 議 会

総務産業建設常任委員会

3 0 . 6 . 1 5

白石市議会総務産業建設常任委員会

1. 招集日時 平成30年6月15日(金) 午前10時

2. 場 所 白石市議会 第4委員会室

3. 本日の会議に付した事件

◎付託事件(議案2件)

第49号議案 白石市下水道条例の一部を改正する条例

第50号議案 白石市農業集落排水事業条例の一部を改正する条例

4. 出席委員

山 谷 清 委 員 長	大 野 栄 光 副 委 員 長
保 科 善 一 郎 委 員	澁 谷 政 義 委 員
管 野 恭 子 委 員	志 村 新 一 郎 委 員
四 竈 英 夫 委 員	小 川 正 人 委 員
佐 藤 聡 一 委 員	

5. 欠席委員

菊 地 正 昭 副 市 長	熊 谷 弘 一 上 下 水 道 事 業 所 長
志 村 芳 彦 上 下 水 道 事 業 所 次 長	

6. 説明のため出席した者

な し

7. 事務局職員出席者

山 田 政 明 理 事 兼 局 長	大 庭 吉 史 議 事 係 長
-------------------	-----------------

~~~~~

午前9時55分 開会

◎山谷清委員長 会議に入る前にお願いいたします。

本委員会の議事は、全てテープに録音し、会議録を調製しますので、発言については本会議同様、委員長の許可を得た後に発言されるようお願いいたします。

ただいまから、総務産業建設常任委員会を開会いたします。

本委員会に議案説明のため、関係当局の出席を求めていますので、ご了承願います。

本委員会に付託された案件は、議案2件であります。これら議案の説明については、既に本会議において行われておりますので、審査に入りますが、付託されております2議案につ

いては、関連があることから一括議題として審査をいたします。

それでは、第49号議案・白石市下水道条例の一部を改正する条例及び第50号議案・白石市農業集落排水事業条例の一部を改正する条例の2議案を一括議題といたします。

質疑ありませんか。

◎小川正人委員 1点お伺いします。うちの料金と、また他の市で安いところがあるけれども、例えば角田市みたいに、安いところは例えばどういうのが原因で安くなっているのでしょうか。

◎熊谷弘一上下水道事業所長 ただいま、安いところはなぜ安いのかというご質問でございましたけれども、下水道につきましては、いわゆる装置産業と呼ばれております。装置産業と申しますのは、その事業を行うに当たり一番根幹となる部分が施設設備でございまして、その施設設備の状況によって事業の内容に大きな差が出てまいります。

例えば、大都市あるいは人口密度の高い都市部におきましては、施設の利用効率が非常によろしいということになります。反面、人口密度の低いところにつきましては、どうしても同じ長さの下水道管を使いましても、そこから入ってくる使用料につきましては、どうしてもその人口密度の差が出てまいります。ところが、維持管理に要する費用と申しますのは、それほど大きな差が出てまいりません。ですから、使用料に反映いたしますと、どうしても人口密度の高いところは安く事業運営できる傾向がございます。反面、人口密度の低いところにつきましては、どうしても使用料に反映いたしますと相対的に高くなってしまうという状況がございます。

◎小川正人委員 そうすると、都市型と農業集落排水とを比べると、人口的な、面積的にも、農業集落排水は効率的にちょっと利用率が低いみたいなので、そういうのも一つの原因になるんですかね。

◎熊谷弘一上下水道事業所長 農業集落排水事業につきまして、接続率、水洗化率なんですけれども、これは必ずしも低いということではございませんが、どうしても下水道事業に比べますと後発、後から整備が始まったということもございまして、ただいま本市においても接続を推進しておるような状況です。

ただ、接続がまだ十分でない、要するに水洗化率が低いからと申しましても、それを全部使用料に反映しますと使用料が非常に高額になってまいりますので、水洗化率がある程度に達するまでは、これは公費等の負担によって使用料を抑えているというところが、白石市に限らず多いというふうに認識しております。

◎**四竈英夫委員** 資料をいただいた中で、現行と、それから改定案というところの他の町、他の市との比較が載っている資料がございますね、③ページですが、これを拝見いたしますと、5位、6位とか7位、下位から一挙に2位、3位というふうに上がってしまった。あと、県内での10位、12位というところから、3位、4位あるいは1位、こういうところに一挙に上がってしまったというような数字的なデータが示されておりますが、ここをもう少し、1位、2位とかではなくて、少し抑えたような金額改定案に、そういった検討はなされなかったのかどうかをお伺いいたします。

◎**熊谷弘一上下水道事業所長** 順位につきましては、最初に順位を見て改定案を策定したわけではございませんので、必要と見込まれる収入をはかろうとした中で改定案を策定いたしまして、その結果としてこのような順位が出ております。当然、順位につきましては、どうしても近隣市町との比較という部分で重要ということではございますが、必ずしも順位云々ではなくて、当市にとって必要な使用料の改定率ということで考慮いたしました結果としての、この順位であったということでございます。

◎**大野栄光委員** 今回の下水の上昇31%という、そういった価格設定されたことについて、審議委員の方たちから異論はなかったのか、そしてまた、市民に説明すべきというそういった意見が出なかったということが、審議委員の方たちの市民感覚がないのではないかと、そんなふうに思われます。

そしてまた、今回、主に利用されている方、10立方から40立方の方たちが6割の方、その方たちが大体32から33%、こういった方たちが、以前にも大変審議されましたが、年金生活者、そしてまた子育て家庭、そういった方たちへの負担、そういったものが審議委員の方たちから意見が出なかったのかどうかお尋ねします。

◎**熊谷弘一上下水道事業所長** 審議会でのご意見の内容ということでございますけれども、審議委員の皆さん7名おりますけれども、いずれの方も市内在住の、これは民間委員の方でございます、特に主婦の方が4名、学識経験者の中にも主婦という立場の方が1名おりますので、計5名の方が主婦というお立場です。ご家庭の中では、ということもございまして、当然家計に与える影響の部分、これは当然ご心配いただきました。また、所得が十分でない方、年金生活でありますとか、そういう方に与える影響というのも当然審議会の中でございました。

反面、こちらからは下水道事業の現状を十分お話し申し上げまして、繰り入れの状況でありますとか今後の見通しでありますとか、そういったことも説明させていただきました。そ

の中で、当然、子育て世帯への配慮、影響という部分も当然ございました。それらも十分話し合いを行われた上での、審議会としても重い答申を出されたというふうに認識しております。

審議会の中でも、これは誰しも公共料金を引き上げると、しかも、今回は平均31.2%という改定案になりましたけれども、ある面大幅という表現にもなりますけれども、そういった部分についての懸念は当然ございましたが、白石市の今後を考えると、この時点で改定はやむなしというご意見をいただいたところでございます。

当然ご心配はいただきましたといいますか、審議会の皆さんも、ご自分たちが審議して、それが市に答申をするということは、非常に審議会委員の皆さんも非常に重責を感じられて、重く受けとめられておりました。ただ、全体を考えた中で、これは現時点でやむを得ないという結果をいただいたわけでございます。

◎大野栄光委員 今回、値上げに至る過程において、市民に対しての丁寧な説明という点が欠けているということも否めないと思うんですが、市長が例に出されました登別市の例であります。1年も前からそうやって、これから値上げしますよという市民に対しての、あらゆる手法でもって市民に対して前々から連絡していると。

今回、本市の場合において、4月の段階で、もう10月からそういったことが決定されるということがありますけれども、やはり公共料金というものは、市民が本当に納得した上での支払いというものが前提であると思いますが、その点についてはどうでしょうか。

◎熊谷弘一上下水道事業所長 ただいまのご質疑に関しましては、本市の行政的な、例えば公共料金だけではなくて、市民に影響を与える行政的な変更といいますか、そういったことにつきましての手法ということにつきましては、市長が本会議の中で答弁いたしておりますので、その件に関して私のほうから重ねてという部分はございませんが、ただ、今回のことも踏まえまして、上下水道事業所といたしましても、今後、情報公開を一層図っていかねばならないと、私自身非常に感じておるところでございます。

ただ、今回の手続、市民へのお知らせの仕方、あるいは条例改正に至る進め方につきましては、このようなやり方をとらせていただきましたが、市長が本会議でも申し上げておりましたとおり、他の自治体のよい事例になるのであれば、それは積極的に取り入れて、市民に広報を今後はさらに図ってまいりたいと考えております。

◎大野栄光委員 今回、受益者負担ということで、市民にお願いしなくてはならないということになっておるんですが、今後、白石市の人口が右肩下がりに少なくなっていく、そういった

中において、市民だけの受益者負担でもって、その下水道事業の運営ができるのかどうかということについてお尋ねいたします。

◎熊谷弘一上下水道事業所長 下水道事業そのものの運営に関しましては、雨水部分につきましては、これは公費負担が認められておりますので、そちらは今後もずっと公費負担になると思われま。ただし、汚水のほうにつきましては、これは使用料で賄うという原則は現時点では変わっておりません。

それで、国の指導につきましても、汚水につきましても、もう使用料で賄うようにということをごだんだん指導を強めておるような状況でございます。ただし、おっしゃるとおり、地方都市におきましては非常に厳しい現状がございます。これを全て使用料に転嫁いたしますと、上限はどこかには当然これはあるのだろうというふうにご考えております。

今後、そういったことにつきましては、国の動向もございませけれども、慎重に考えていかなければならないと思っております。ただ、現時点で将来については、回答といひませか、いかんとも予測しづらひ部分もございませので、現時点でのそういうような我々の考え方はそういうことだということございませ。

◎澁谷政義委員 いろいろ勉強会を通じたり、いろいろ説明では内容的には理解できます。ただ、基準外の持ち出しをできるだけ少なくして、その分を利用者に負担をいただきたいというのが趣旨だと思ひませけれども、この辺の数字の平均改定率31.2%というのは、少なかれ最終的には政治判断だと思ひませすよね。だから、このパーセントは再考できる、もうちょっと考える余地はないのかと。そして、若干市の持ち出しを抑えたいけれども、もうちょっと見て運営していくということだごて考えられるわけですよね。その辺が、もういろいろなことの説明を尽くされて、聞きませしたので、もう最終的には、私はこういうところに若干の余地はないのかと。

平均改定率31.2%というのはやはり衝撃的なんですすよね。そして、実際一番使う、これは何回も話題になっていませけれども、一番使う世帯は31.2%ではないんですすよね。もっとパーセントは今回上がるんですすよね。ですから、何か数字でいけば、もう30という数字は余り聞きたくないという形で、何かその辺は政治判断はまだできないのか、余地はないのかと。ということで、これは所長に聞いても答えられないと思ひませけれども、そこら辺の余地はないのかと。

◎菊地正昭副市長 最終的に、今回平均改定率31.2%ということごて提案をさせたいだごてということなんですすけれども、当然に、例えば20%だとどうなのと、15%ならどうなのという

数字になるという話は、当然に検討はさせていただいたということなんです。そうすれば、結局、先ほどお話が出ていますけれども、持ち出しというか一般会計のほうからの繰入金は、それほど減らなくなってくるというようなことも想定されるというようなことで、今回こういう数字になったのかなと思うんですけれども。

今、平成34年までだっけ……（「はい」の声あり）その数字で今回はいくというようなこととお願いをしているところなんですけれども、その平成34年までの間であっても、先ほど大野委員からお話がありましたけれども、人口減少というところからすると、やっぱり少しずつ人口が減っていくのかなと。そうすると、使用料自体は、そういう意味では、今を基準とすれば、100とすれば、例えば99とか98とかという数字にはなってくるのかなというようなどころがあるんです。

ただ、それでは、そのこのところ、また下がったから、それではまた上げましょうというわけには、これはいかないと思うのです。そうすると、今回この数字で抑えて、この31.2%という数字を出させていただければ、少なくとも5年間はこの数字でいかなくてもはいけないとは判断はしているんですけれども。

ですから、これはちょっと例えが適切かどうかわかりませんが、例えば刈田病院の基準外の繰り入れの話も前にございました。あとは、例えば国保にしても、国保が苦しいときに繰り入れをするというようなこともあったと思うんです。そのこのところをやっぱり一般会計から、それではどのくらいの金を入れればいいのかと。それでは、のべつ幕なしそこに入れていいの。いや、財源がもう豊富にあって豊かであれば、それはそれでいいんですけれども、なかなか本市はそういう状況ではないということを考えると、どのくらいのところで線を引くかということが一番難しいのかなというふうに思っております。

ですから、今回の刈田病院の件についても、前年16億円出したのを10億円ということで抑えさせてもらったというのも、そういう事情があるんだということで、それはお考えをいただいていると思っておりますが、今回下水道についても、いわゆる公営企業だということを考えれば、受益者負担ということは大原則ではございますけれども、だからといってそれを、前にちょっとお話をさせていただきましたが、満額やると50%以上になりますよという話もさせていただいているように聞いていますけれども、そういうふうにならないように、今回この平均改定率31.2%でお願いしたということとでございますので、そこら辺ちょっとご理解いただければなというふうに思います。

◎保科善一郎委員 全員協議会含め、この件については非常に情報を豊富に提供していただい

て、内容については十分熟知したというか理解はできることと思っております。ただ一つ、普通、これ公営企業ですから、経営改善による手法が全くないという報告も実は受けているわけね。処置なしという表現だったか、その辺を再度確認します。いわゆる民営化を含めて改善する方法はないのかと。全額をそれで改善できるとは思いませんけれども、幾らかでもね、そういう方向について質疑させていただきます。

◎熊谷弘一上下水道事業所長 コスト縮減につきましては、本会議で市長も答弁させていただいておりますし、昨日も私のほうからも説明させていただきました。その中で申し上げましたのは、下水道につきましては、コスト縮減の余地は非常にそれほど多くないという、少ないという状況です。

例えば、経費削減につきましても、現状やれることはまずまずやっております。あとは、一つ考えられる手法としましては、市長も申し上げておりましたとおり広域化、あるいは事務の広域連携、こういったものに踏み出していかなければ、これ以上のコスト縮減というのはなかなか難しいということをお話し申し上げました。ですから、市長も積極的に、これは本市だけの問題ではございませんので、近隣市町とも情報交換をしながら、そういった広域化、広域連携に向けて推進していきたい旨の答弁をさせていただいたと思います。

県のほうでも、現在、広域化に向けて協議会等を設置して進めようというふうな今段階におりますので、我々としてはそこに一つの光明を見出していきたいというふうには考えております。

◎保科善一郎委員 そのことは理解をしました。それで、要するに経営的な打開策はないとすれば、値上げとか値上げやむなしということになるんだろうと思いますが、ほかの委員からもありましたように、市民に対する周知の方法とかもあります。もう少し穏やかにやる方法はないかと。いわゆる激変緩和を。31%値上げするなら10%ずつ3年間で、その1年で経営が劇的に改善するわけではないと思うので、先送りと言え先送りですけども、そういう激変緩和措置は考えられないのかと。それも何回かの回答は得ていますが、改めて伺います。

◎熊谷弘一上下水道事業所長 激変緩和ということではございますが、当然、検討の中でそういった段階的な部分でございますとか、そういった検討も当然ございましたが、端的に申し上げれば、改定をその分先に延ばす、あるいは段階的にいたしますと、結局その分の収入増の分ですね、改定による収入増の分もいわゆる減ということになることもあり、内部、市長にもご判断いただきまして、段階的ということは今回最終的に選択いたさなかったというよ



うな状況でございます。

◎保科善一郎委員 もう一つだけ、市長も言っておられましたけれども、公共下水道は国策だということで、例えて言うならば、下水道のない文化都市なんていうのはあり得ないわけなので、だとすれば、いわゆる国策上の交付税措置等の値上げということに対する要請というのは、どういう形で今行われているのか伺います。

◎菊地正昭副市長 これについては、先ほど所長がちょっとお話をさせていただきましたけれども、富谷市以外は宮城県の中でみんな人口減少してくるという形になると、同じ問題を抱えているのかなと思っています。そうすると、いわゆる交付税の中の費用単価を少し上げてくれというような要望は、みんなが共通に思っていることなのかなと思いますので、それは市長会なりそういうところを通しながら活動していかななくてはいけないのかなと思っています。また、議題にも上げて出していかなくてはいけないかなというふうには思っております。

ただ、交付税の中のやり方として、この基準財政需要額・収入額の流れがありまして、算入をしたからといって必ずしもそれが満額来ているのかというところと必ずしもそうではないわけで、当然、税収の流れがあつたりそういうのがあつて、いわゆるその掛け率があつて、例えば100見ているんだけれどもという話をよくされるんですけども、実際見てみると80くらいしか来てないとか、そういう交付税のからくりもありますので、そこら辺を、そうするとパイを少し大きくしてもらわないと、そこら辺のところが大きく来ないのかなと思っていますので、そういう働きかけはさせていただきたいなと思っています。

◎小川正人委員 審議会のメンバーの方7名というのを聞いて、主に主婦の方と。この中には、下水道を利用なさっている方、下水道を利用されない方、そういう双方がいて、双方の意見が出合った結果、答申のような結論となったという理解でよろしいでしょうか。

◎熊谷弘一上下水道事業所長 下水道だけの審議会ではございませんので、上下水道事業の運営審議会ということでございます。その中の委員の方の中には、下水道の区域外の委員さんも当然いらっしゃいます。その委員さんも含めた上での審議会での結論ということでございます。

◎澁谷政義委員 値上げの額と時期的なものがよく市民から言われるし、議会でも話題になりましたけれども、なぜ10月なんだということで、来年度の当初まで先延ばしできないのかと、何で10月に、そしてもう少し丁寧に説明していったほうがご理解いただけるんでないかというふうなご意見が多いようなんですけれども、その辺についてどのようにお考えか。

◎菊地正昭副市長 なぜ10月からだという話をよく今回の話の中で出てきたんですけれども、それだけ下水道会計が苦しいというところが第一なのかなと思っております。

これまで3回値上げをしてきたということでお話しさせていただいておりますけれども、平成11年にも値上げして、そのときは34%ぐらい値上げをしている、それが10月からということですが、時期的には確かに中途半端だと言われればそのとおりのかなと思いますけれども、ただ、そういう意味では、先ほど申しましたが、一般会計からの繰り入れが随分多くなってきているというところから、今回、見込みでは5,000万円ぐらいの財源というようなことが使用料で入ってくるというようなことで、今回出させていただいている。次年度からは1億2,000万円ぐらいになりますが、それでも一般会計からはやっぱり出さなくてはいけないのかなと踏んでおります。

説明の話がずっと出ておりますけれども、これは、決して議員の皆様方にお話ししたからいいとか、審議会の皆様にお話ししたからいいとかいう話ではないとは思っております。今回の「広報しろいし」6月号にも一度掲載をさせていただきました。実質は10月から付加、使用料が値上げになって、実際手元に届くのは11月の明細書から、こんなに上がったのかということで、事業所のほうに問い合わせが来るのかなと思っております。

ですから、7月はもう今まさにやっている最中なので、「広報しろいし」7月号には間に合わないと思いますので、8月号、9月号、10月号というようなところでまたお知らせをさせていただければなと思っております。

なかなか一人一人にお話をすればいいのかというような話になってしまいますけれども、まずは一番有効な手段としては広報、それからホームページが一番有効なのかなと思っておりますので、わかりやすい紙面を心がけてお知らせをさせていただければなと思っております。

◎澁谷政義委員 今、お知らせのことが出たので、関連して言うんですけれども、上下水道事業所というのは別会計、本来であれば独立採算でいくべき企業的なものですよ。だったら、企業努力というのは常に、そういう広報はしてなくてはならないですよ。例えば値上げとかなんか、そういう関係なしによく言われるのが、ちょっと話ずれて申しわけないんですけれども、本市に戻ってきた同級生から上水道について「何で白石市はこんなに高いんだ」って言われましたことがありました。そういうのも含めてきちっと説明していかなくてはならないんだと思うんですよ。それが企業の努力だと思うんですけれども、何かそれが市の一般会計におんぶにだっこになって、広報する努力を怠っているということで、いざとなったとき

に市民は現状に対して理解不足になっているということになると思うんですけども、これは今後の課題になると思うんですが、やっぱり企業なんだよということを考えれば、そういうことは今の時代当たり前のことですから、値上げとかそういうことに関してばかりでなくて、いろいろなことを年に何回とかそういう形で、きちっと現状というのをお知らせして報告していくことが必要でないのかなという感じはいたします。

◎熊谷弘一上下水道事業所長 ご指摘真摯に受けとめさせていただきました。今後、より一層の広報、PRに努めさせていただきたいと思います。

◎菊地正昭副市長 今、話がずれるということなので、私もちょっと話ずれますが、上水道、確かに白石市は高いという話をよく私も言われます。それで、一番の根本的なことは、本家本元のところにまず納める我々の負担金……（「広域水道のほうに」の声あり）広域水道のほうに納めるお金がやっぱりそれが一番大きいのかなと。あそこ10万人都市を見込んでいた当時の負担金の関係を、なかなか広報で言えるかということ、ちょっと難しいのかな、変なところを刺激してしまうのかなということもあります。そこら辺はなかなか痛しかゆしで言えないところがあるのかなと思っておりますけれども、なお、今、澁谷委員のおっしゃったように、皆さんにお知らせすると、こういう今状況になっているよということは、これからも努めさせていただきたいと思います。

◎澁谷政義委員 ちょうどこの点で、お客さんが来てお話ししたことがあるんですよ。そして、今、副市長が言うように説明すると、「俺ら、そういうこと知らないもんな。そういうことお知らせしていたならわかるんだ」というわけさ。だって、住民は立方メートルのお金しかわからないわけですから、そういう内情がわからないわけです。我々が個人的に説明すると、「ああ、そうなのか。だって、そういうこと知らないもんな」なんて、こう言われてしまうと、やっぱり広報不足なのかなという形になると思います。

◎管野恭子委員 下水道の役割から考えると、利用者だけが負担するものでもないと思うし、やはりこれは国、また地方公共団体で適切な割合で負担をしていくべきだと思うのです。特にこの借金についてはそうすべきだと考えているんですが、それから考えると、適切な割合の負担なのかどうか、そのあたりどんなふうにご考慮されるのか、お伺いいたします。

◎熊谷弘一上下水道事業所長 繰入金の話にどうしてもなってますけれども、国のほうでこの繰り出し基準というものを毎年通知しております。基本的には、その繰り出し基準に合致する部分につきましては、これはいわゆる公費での負担もやむを得ないと申しますか、認められているという状況でございます、基本的にはそこから外れる分、要するに基準外

の部分にもし繰入金を出しているところがあれば、それは極力使用料で回収するようにしていくべきだという国の考え方、指導もございます。

本市の場合は、繰り出し基準に合致しない基準外の部分の繰入金近年非常にふえてきておるといふ状況もございまして、その部分につきましては、いわゆる全体の公費ではなくて、これは受益者にご負担を求めなければいけないという状況になっておるわけでございます。ただし、だからといって、今回の使用料改定で基準外の部分が全て使用料で賄えるという状況でもございませんので、ある一部につきましては、どうしても基準外の部分もいただかないと事業運営ができないという状況でございます。

◎**澁谷政義委員** 多分ちょっと色ついていないからわからないという答えだと思うんですけども、基準内の繰り入れの中の何割ぐらいがこの交付金があるのか、色ついてこないからわからないと言われればそれまでだけれども、大体年間平均この中には何%ぐらい交付金のお金が入っているのか。基準内だって、別に足して入れているわけでしょう、足りないから。割合でいいですから、大体。

◎**熊谷弘一上下水道事業所長** 済みません、基準内繰入金の何割という表現が難しいところですが、基準財政需要額というものが、例えば平成29年度につきましては3億3,000万円ほどございまして、この3億3,000万円につきましては、例えば交付税で全部こう来ているわけではございません。この交付税に対する基準財政需要額のうち8割なのか6割なのかという分で、総体的に交付税が来ておりますので、あと基準内の繰入金に対してどの程度というものは、ちょっと明確には残念ながらお示しできない状況です。

◎**澁谷政義委員** これ農業やっている方だと、春先になると稲作の育苗時期に、市の上水道を使っている方が多く見受けられるんですよ。そうすると、それは実際下水道に関係ないんですけども、蒸発していくものなんです、カウントされると。その辺は多分聞いてわかっていると思うんですけども、庭に水をまけばそれがカウントされるということで、若干矛盾を感じながら今までもお支払いになっている方が多いんですよ。その辺は難しいんだろうけれども、こっちはこうだこうだというような仕訳するような機械的な方法というか、バルブの方法だのというのはないのか。

◎**熊谷弘一上下水道事業所長** 仮にもし、それを個人で別なメーターを設置していただきますとか、しっかりその方にご申告いただけるような仕組みがあれば、それはできないことではないとは思いますが、そこまで個人の方で、例えばそういう設備を設置して手間暇をかけていただいてというところまでは、なかなか個人のご家庭の場合は、年に何回か使う育苗時期

にそこまでやれるかという部分はあるかと思います。

ただ、企業におきましては、企業側で設置した個別のメーターを設置して、その下水道に流れない部分を差し引くという、そういうことをやっているところもございます。それは、企業は非常に水の使用量が多いところもございまして、それを生産工程の中で全部下水道に流しているわけではないというところもございまして、そういった費用をかけてもそうしたいという企業がございましたら、それは認めておる状況でございますので。

ただ、個人の方の場合はなかなか、例えばほかから持ち込んだ、個人で水をお買いになってご家庭で飲まれたり使われていたりするご家庭もございしますが、例えばその分につきましてはプラスしていただけるのかといいますと、例えば流してもですね、それはそれでまた難しいということもございまして、これは全国的にそのくらいの範囲は、要するに水道のメーターの使用量、水量で認定するというので、日本全国どこでもそのような状況で行われておるようなことでございます。

◎**澁谷政義委員** 工法はあるんだということですね。

◎**熊谷弘一上下水道事業所長** はい、手法はございます。

◎**大野栄光委員** 一番我々危惧しているのは、暮らしやすい白石市、そういったことについての市民の思い、そういったものが行政側の思いが市民に伝わるような、今後値上げに関して、そういった市民が納得して支払いのできる公共料金というものをつくり出さなければ、簡単に移動できる人たちは、5キロ先の蔵王町の宮に移って住むかとか、そんなふうには白石市にならないような、そんなような運営をよろしくお願いしたいと思います。回答はいいです。

◎**山谷清委員長** 回答は要らないですね。

◎**澁谷政義委員** いろいろご意見は尽くしたと思うんですけども、私らとしては、議員としての市民の代表としての立場として、また、市の財政をあくまで立場と、その辺は若干の考え方が違うと思います。ただ、いい方向に持っていかうとするのはどちらも同じであって、そこからすると、まだちょっと値上げ幅の余地はないものかと、減少させる余地はないんだろうかと。もしあるならば、私ら市民を代表するほうの立場も立ちますし、首長さんの立場も立つと思うのです。

だから、この辺で、これで決めろ、これで絶対いくんだよという、「何だ、議員何やってるんだ」、または「市長、何だ。何だあいつらは、言ったらきかないのか」なんていうような言葉も聞こえてきそうなものですから、その辺少し何か譲歩できるんだったら、その辺

をもう一遍考えていただければ、最高にありがたいんですけども、その辺はいかがでしょうか。一切もう考えられないと、今まで考えてきたから考えられないと、その辺をひとつお願いとして私は申し上げたいと思いますが、ご答弁がありましたら。

◎菊地正昭副市長 議員さん方のつらい立場ということで、結局それも理解をさせていただいているところでございます。当然に、市役所だけでなく、議員さん方にも多分風当りが強くなるのかなと思っております。

先ほどからお話をさせていただくと、20%ならどうだとか15%とかという話は、るる私たちも、いろいろ試算とかは、20%ならこの値段になる、この値段になるという話もずっと検討させていただいてきた中で、今回この値上げという形をお願いをしているものでございます。何が何でもと言われると、いやそれはお願いするしかないんですけども、今回、何とかこの形をお願いをできればなど。議員さん方のつらい立場も重々承知しておりますので、よろしく申し上げます。

◎山谷清委員長 意見としてほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎山谷清委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎山谷清委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。ただいま議題となっております第49号議案及び第50号議案の2議案を一括して採決いたします。これら2議案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山谷清委員長 ご異議なしと認め、よって、第49号議案及び第50号議案の2議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この委員会において議決されました各議案の条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を会議規則第107条の規定に基づき委員長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山谷清委員長 ご異議なしと認めます。よって、その整理を委員長に委任することに決定し

ました。

お諮りいたします。本委員会に付託された案件の審査経過と結果については、来る6月21日の本会議において委員長から報告いたしますが、その内容につきましては委員長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎**山谷清委員長** ご異議なしと認め、委員長報告は委員長に委任することに決定しました。

これで本委員会を閉会いたします。

終始熱心にご審査をいただきまして、まことにありがとうございました。

ご苦労さまでした。

~~~~~

午前10時46分 閉会

白石市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務産業建設常任委員長 山谷 清